と下層の間に木製樋管、下層からは敷石遺構・石垣遺構が検出された。最下層からは飛鳥寺形式の素弁丸瓦の破片が出土している。また出土した土師器や須恵器の年代から、これらの遺構は六世紀末から八世紀初頭ごろまでと判断された。木製樋管（RW七一七〇）は石垣遺構の一部を破壊して構築されており、N17度Eの方位にある。上下二枚合せで両肩部を面取りしていて、断面は六角形を呈する。内部は円形に刳り抜かれていて、内径は約二五cm。樋管一本の長さは約五・五m、最大幅四五cmで、長さ約八mほどが確認された。木簡(1)は木製樋管の上の方から、(2)は掘立柱建物（SB七一四二）の西南隅の柱の掘形内から出土した。(1)(2)ともに、今回、改めて再調査を行ない、釈文を確定した。

8　木簡の釈文・内容

(1)　・　久米評鴨マ×
　　・□　「「　」」　(148)×(13)×7　081

(2)　・□田末呂　不破評秦黒×
　　・「　」　□　(158)×(9)×7　081

(1)と(2)の形状はともに長方形で上・下端が折損し、かつ半截されている。このように形状が類似するとともに、記載形式も評名と人名を記していて共通する。歴名の文書木簡とみてよいだろう。

『和名抄』によれば、久米郡は伯耆・美作・伊予国にみえ、不破郡は美濃国にのみみえる。大宝二年の御野国戸籍によれば、加毛郡半布里に秦人・秦人部・不破勝族、山方郡三井田里や本簀郡栗栖太里に秦人部の分布することがみえている。

9　関係文献

奈良県教育委員会『飛鳥京跡―昭和四六年度発掘調査概報』（一九七一年）

（和田　萃）

『木簡研究』バックナンバーのご案内

第三号～第六号　頒価　三五〇〇円
（第一、二号は品切。第三号は残部僅少）
第七号～第一二号　頒価　三八〇〇円
送料　各号とも一冊につき四〇〇円
五冊以上　二〇〇〇円
二〇冊以上　三〇〇〇円

申込方法
郵便振替（京都〇―一五二七　木簡学会）で号数と冊数を明記の上お申込下さい。公費でお求めの場合は事前にご相談下さい。